

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	北海道羽幌地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 佐藤 満（北るもい漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	北るもい漁業協同組合羽幌本所、羽幌町
オブザーバー	北海道留萌振興局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	羽幌町一円（北るもい漁協本所の地区） ・対象漁業種類 ・たこ漁業 着業者数 4 6 名 ・刺し網漁業等 4 4 名 ・なまこ桁網漁業 2 1 名 ・えび漁業 6 名 ・ほたてがい養殖業 6 名 ・さけ定置漁業 2 名 ・その他兼業（うに漁業、こんぶ漁業、いか釣り漁業） ・正組合員数 6 6 名 （令和 6 年 5 月 1 日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

（１）関連する水産業を取り巻く現状等

北海道羽幌地区地域水産業再生委員会が所管する羽幌町羽幌地区は、北海道北西部の留萌振興局管内のほぼ中央に位置し水産業と農業が基幹産業である。地方港湾羽幌港が漁業基地港であり、武蔵堆における沖合漁業（エビ）、沿岸漁業、並びに養殖漁業が営まれており、主要魚種であるエビと養殖ホタテガイの他、タコ、ナマコ、カレイ類などが水揚げされている。

令和 5 年の水揚げ量は 3, 3 1 2 トン、水揚げ高は約 2 4 億円で、中でもえびの水揚げ高は約 7 億円と全水揚げ高の約 3 割を占める中核魚種となっている。また、近年はホタテがエビに次ぐ水揚げ高となっている。

当地区は、比較的后継者に恵まれてはいるものの、エビ簗やホタテガイ養殖、刺し網漁業では、町全体の人口減少による雇用環境の悪化から乗組員や陸上作業員不足が顕在化し、近年では外国人の雇用にも取り組んでいる。

また、地区の海岸線が約 11km と短く、操業漁場区域が狭いことに加えトド等海獣による漁業被害が増大していることから、漁業経営に対する漁業者の不安感が大きく、特に刺し網やタコ漁業では新規着業者等が船外機船から船内機関漁船に切り替えを行う際の大きな障害となっている。

このため、トド駆除事業などの被害防止対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて被害状況の把握や抑制に努めている。

さらに、原油高騰による燃油・漁業資材の高騰が経営を圧迫しているとともに、長引くデフレに加え、新型コロナウイルス感染症などの影響による魚価の低下やなどにより漁業経営は厳しい状況が続いている。

（２）その他の関連する現状等

羽幌町の行政区域にあった羽幌漁協、天売漁協、焼尻漁協の 3 漁協は、漁業者負担の軽減及び漁業協同組合の合理化のため平成 8 年 9 月 1 日に合併し、羽幌町漁業協同組合が発足、その後平成 1 6 年は天塩漁協、初山別漁協、苫前漁協と合併し、北るもい漁業協同組合として発足した。

当地区は、日本最北端の暑寒別天売焼尻国定公園に指定されている天売島・焼尻島への玄関口

であることから離島観光の観光客が多く、かつては石炭で栄えた炭鉱町であったことから炭鉱探訪などの観光客も訪れている。さらに、「はぼろ甘エビまつり」には、特産の甘エビを目的に多くの観光客が訪れており、水産業と観光を結びつけた地域活性化の推進につなげる活動にも取り組んでいる。

また、6次産業化に向け、えびみそラーメン、えびしおラーメン、えび粉入乾パスタ、甘えびカレー、えびだし醤油等の新製品を開発し、販促活動に努めるとともに、「甘エビ」の知名度アップと宣伝効果の一助となるよう、「萌えキャラ 海老名愛」の商標登録を済ませ販売促進につなげている。

また、プロモーションDVDを制作し各種イベント等でPRしている。

このように、当地区は、水産業の6次産業化をめざし事業を推進している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域は、水産業が基幹産業であり、地域雇用を含めた漁業経営基盤の安定化が最も重要となっており、育てる漁業、管理型漁業、輸出増大、衛生管理、並びに北るもい漁協全体で取組む6次産業化を積極的に取組み、全漁業者が安心して生活できる漁業を成立させることが目標である。

このような現状とこれまでの取組みを踏まえ、水産資源の安定と増大による生産性向上、新規販路の開拓と魚価の付加価値向上、漁労経費の削減に係る対策に取組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

1. 漁業収入向上のための取組

①水産資源の増大と付加価値向上

- ・栽培漁業振興協議会や管内増殖事業協会と連携したニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流を行う
- ・ナマコの人工孵化放流手法の確立と、桁曳きにより傷のついたナマコの海中再放流による資源の適切な利用と出荷品質の安定化に取り組む
- ・船上でのナマコ水槽の過密を改善し、併せて流水により収容することでビランを抑制し、鮮度保持と単価向上を図る
- ・ICT技術を活用した、デジタル操業日誌の作成などを行い、ナマコを初めとした漁獲物の漁獲ノルマのリバイスなどによる資源管理を実施し、スマート水産業を推進する
- ・ハタハタの人工孵化放流手法の確立による資源量増大を目指す
- ・ヒラメの活〆や神経〆等を行うことに加え低温管理や海水殺菌装置を活用したさらなる鮮度保持、品質保持による単価向上に取り組む
- ・タコ漁獲時に内臓除去の1次加工処理や「活」出荷による魚価単価向上を図る
- ・ヒラメ等鮮魚類用の活魚水槽を整備することにより出荷調整を行い、消費者ニーズに併せた出荷を行うことにより魚価単価向上を図る
- ・えびの出荷方法に係る漁業者自ら統一ルールを定め消費地へPRすることで魚価単価向上を図る
- ・漁獲の増加などにより狭隘化し、屋外での荷さばきを余儀なくされている羽幌地方卸売市場について、拡張工事を実施し、衛生管理の強化と市場機能の集約を図る

②新規販路の開拓等による販売量の拡大

- ・イメージキャラクター及びプロモーションDVDの宣伝効果を活用したPRによる販売促進を行い道内消費量の拡大を図る
- ・東北地方の養殖漁業者と連携した東北向けホタテ半成貝の出荷拡大を図る
- ・ホタテガイの韓国・中国向け輸出拡大を図るため、衛生管理研修会の実施などによる衛生管理意識向上を図る
- ・漁協の直売店舗「産直工房きたる」を中心とした販路拡大のための事業計画の企画、展開による道内消費量の拡大を目指す

2. 漁業コスト削減のための取組

- ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の実施により漁業用燃油経費の削減を図る
- ・漁船エンジンの省エネ機器への換装や老朽化した漁船の更新を行い、漁労活動の効率化や燃料コスト削減、労働環境の改善を図る
- ・トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等による漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む
- ・有害生物の被害対策としての強化刺網導入試験の実施に取り組む
- ・海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視の実施を行う
- ・陸電施設の整備による省エネルギー化及び燃油代の削減に取り組む
- ・旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建築し、漁業者の経費削減と経営改善を図る

3. 漁村活性化のための取組

- ・漁業従事者確保のため外国人研修生・技術者の受入れの検討を行う
- ・担い手確保のため、漁業新規就業者の確保や後継者の育成を行う
- ・北るもい漁協全体で取組む6次産業化の一環としてPR活動の拡大に努めるとともに、青年部及び女性部は地元町民や児童生徒及び観光客を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、漁業への理解と魚食普及の推進を図る

以上の項目について、第2期と同様に浜の活力再生プランの基本方針として継続して取り組み、所得向上・販路拡大・経営改善及び後継者対策に努める。

(3) 資源管理に係る取組

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減(北海道資源管理協議会)
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保(漁業協同組合理事会)

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和6年度) 所得向上率(基準年比) 4.8%

漁業収入向上のための取組	① 水産資源の増大と付加価値向上 ・刺し網漁業者等、さけ定置網漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に継続して取り組むとともに、ハタハタについても水産技術普及指導所の協力を得て、効果的な人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 - また、買受け業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象として活〆や神経〆の取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理(10℃以下)を徹底するための低温保管施設や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に取り組む。 ・えび漁業者は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルール(船上での搬送には殺菌装置や海水冷却装置を活用して、海水を-1℃前後とし温度管理を厳格に行う)を定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続し努める。 ・ナマコ桁網漁業者と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得て、ナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷ついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。 - なお、出荷品質向上にあたっては、船上水槽を活用して過密収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりビランを抑制し鮮度保持に取り組む。 - また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日
--------------	--

	誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・タコ漁業者は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷を順次拡大し、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 ・町と漁協はヒラメ等鮮魚類の出荷調整を行い、魚価単価向上を図るための活魚水槽の整備を行うため、利用上の利用計画の検討や必要な規模など算定などの各種準備を進める。 ・町と漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、必要な規模の算定や施設の構造などの各種準備を進める。 ② 新規販路の開拓等による販売量の拡大 ・ホタテガイ養殖漁業者は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」にほぼ移行されており、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。 ・ホタテガイ養殖漁業者は、ホタテガイ需要が高まっている、韓国や中国への輸出を拡大するため、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、道内都市部の即売等を実践し、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組み、低調な道内消費量の拡大を図る。 併せて観光事業者等と連携して甘エビを模したイメージキャラクター「海老名愛」を全国PRするとともに、都内商談会やTV出演、各種イベントなどに活用しつつ、水産加工業者とも連携し、情報収集による新たな販売ルートの確立に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 ・ナマコ桁網漁業者と漁協は、関係機関と連携し、密漁防止のため漁場監視の実施に努める。 ・町と漁協は、羽幌港に陸電施設を整備することにより、冬期間の燃油代の削減と省エネルギー化を図るため、陸電施設の利用計画の検討や規模算定な

	どを行い、各種準備を進める。 ・漁協は、港内の旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建築し、漁具の保管機能等の強化により漁業者の経営改善と経費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、イベントへの参加と併せ漁業の魅力を発信することで漁業新規就業者や後継者等の育成に積極的に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加などによる乗組員の確保と外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。 ・漁協は6次産業化の一環として消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。
活用する支援措置等	・磯根資源づくり事業（町） ・磯根資源管理調査事業（町） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業強化支援事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）6.1%

漁業収入向上のための取組	① 水産資源の増大と付加価値向上 ・刺し網漁業者等、さけ定置網漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に継続して取り組むとともに、ハタハタについても水産技術普及指導所の協力を得て、効果的な人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、ヒラメを対象として活〆や神経〆の取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するための低温保管施設や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に取り組む。 ・えび漁業者は、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルールを定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続し努める。 ・ナマコ桁網漁業者と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得て、ナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷ついたナマコについては放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。 なお、出荷品質向上にあたっては、船上水槽を活用して過密収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりビランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資
--------------	---

	源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷を順次拡大し、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 ・町と漁協はヒラメ等鮮魚類の出荷調整を行い、魚価単価向上を図るための活魚水槽の整備を行うため、具体的な事業計画の策定に着手し、事業実施に向けた検討を進める。 ・町と漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、具体的な事業計画の策定に着手し、事業実施に向けた検討を進める。 ② 新規販路の開拓等による販売量の拡大 ・ホタテガイ養殖漁業者は、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。 ・ホタテガイ養殖漁業者は、韓国や中国への輸出を拡大するため、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、道内都市部の即売等を実践し、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組み、低調な道内消費量の拡大を図る。 併せて観光事業者等と連携して甘エビを模したイメージキャラクター「海老名愛」を全国PRするとともに、都内商談会やTV出演、各種イベントなどに活用しつつ、水産加工業者とも連携し、情報収集による新たな販売ルートの確立に取り組む。
漁業コスト削減 のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 ・ナマコ桁網漁業者と漁協は、関係機関と連携し、密漁防止のため漁場監視の実施に努める。 ・町と漁協は、羽幌港に陸電施設を整備することにより、冬期間の燃油代の削減と省エネルギー化を図るため、陸電施設の利用計画の検討や規模算定などを行い、各種準備を進める。 ・漁協は、港内の旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建築し、漁具の保管機能等の強化により漁業者の経営改善と経費削減に取り組む。

漁村の活性化のための取組	・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、イベントへの参加と併せ漁業の魅力を発信することで漁業新規就業者や後継者等の育成に積極的に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加などによる乗組員の確保と外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。 ・漁協は6次産業化の一環として消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。
活用する支援措置等	・磯根資源づくり事業（町） ・磯根資源管理調査事業（町） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業強化支援事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）7.4%

漁業収入向上のための取組	① 水産資源の増大と付加価値向上 ・刺し網漁業者等、さけ定置網漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に継続して取り組むとともに、ハタハタについても水産技術普及指導所の協力を得て、効果的な人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、ヒラメを対象として活〆や神経〆の取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するため、低温保管施設や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に取り組む。 ・えび漁業者は、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルールを定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続し努める。 ・ナマコ桁網漁業者と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得て、ナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷ついたナマコについては放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。 なお、出荷品質向上にあたっては、船上水槽を活用して過密収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりビランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷を順次拡大し、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 ・町と漁協はヒラメ等鮮魚類の出荷調整を行い、魚価単価向上を図るための活
--------------	--

	魚水槽の整備を行うため、水産業強化支援事業を活用し、本体工事を行うと共に、完成した施設の試験運用に取り組む。 ・町と漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、水産業強化支援事業を活用して本体工事を行うと共に、完成した施設の試験運用に取り組む。 ② 新規販路の開拓等による販売量の拡大 ・ホタテガイ養殖漁業者は、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。 ・ホタテガイ養殖漁業者は、韓国や中国への輸出を拡大するため、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、道内都市部の即売等を実践し、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組み、低調な道内消費量の拡大を図る。 併せて観光事業者等と連携して甘エビを模したイメージキャラクター「海老名愛」を全国PRするとともに、都内商談会やTV出演、各種イベントなどに活用しつつ、水産加工業者とも連携し、情報収集による新たな販売ルートの確立に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 ・ナマコ桁網漁業者と漁協は、関係機関と連携し、密漁防止のため漁場監視の実施に努める。 ・町と漁協は、羽幌港に陸電施設を整備することにより、冬期間の燃油代の削減と省エネルギー化を図るため、関係機関と連携し、水産業強化支援事業を活用して本体工事を行うとともに、完成した施設を使用した試験運用に取り組む。 ・漁協は、港内の旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建築し、漁具の保管機能等の強化により漁業者の経営改善と経費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、イベントへの参加と併せ漁業の魅力を発信することで漁業新規就業者や後継者等の育成に積極的に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加などによる乗組員の確保と外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。 ・漁協は6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解

	と魚食普及を図る。
活用する支援措置等	・磯根資源づくり事業（町） ・磯根資源管理調査事業（町） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業強化支援事業（国）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 9. 0 %

漁業収入向上のための取組	① 水産資源の増大と付加価値向上 ・ 刺し網漁業者等、さけ定置網漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に継続して取り組むとともに、ハタハタについても水産技術普及指導所の協力を得て、効果的な人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、ヒラメを対象として活〆や神経〆の取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するため、低温保管施設や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に取り組む。あわせて、統一的な対策となるよう取り組みのルールを定める。 ・ えび漁業者は、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルールを定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続し努める。 ・ ナマコ桁網漁業者と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得て、ナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷ついたナマコについては放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。 なお、出荷品質向上にあたっては、船上水槽を活用して過密収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりビランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。 ・ 漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・ タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷を順次拡大し、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 ・ 町と漁協は前年に整備した活魚水槽の試験運用結果を踏まえ、利用計画の見直し等を行い、有効な利用を出来るようブラッシュアップを実施するとともに、本格的な運用を開始する。 ・ 町と漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、拡張を行った羽幌地方卸売市場について、前年の試験運用の結果を踏まえ、利用計画の見直し等を行い、有効な利用が図られるようブラッシュアップを実施すると共に、本格的な運用を開始する。
--------------	--

	② 新規販路の開拓等による販売量の拡大 ・ホタテガイ養殖漁業者は、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。 ・ホタテガイ養殖漁業者は、韓国や中国への輸出を拡大するため、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、道内都市部の即売等を実践し、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組み、低調な道内消費量の拡大を図る。 併せて観光事業者等と連携して甘エビを模したイメージキャラクター「海老名愛」を全国PRするとともに、都内商談会やTV出演、各種イベントなどに活用しつつ、水産加工業者とも連携し、情報収集による新たな販売ルートの確立に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロス の低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 ・ナマコ桁網漁業者と漁協は、関係機関と連携し、密漁防止のため漁場監視の実施に努める。 ・町と漁協は前年に整備した、羽幌港の陸電施設の試験運用の結果を踏まえ、利用計画の見直し等を行い、有効な利用を出来るようブラッシュアップを実施するとともに、本格的な運用を開始する。 ・漁協は、港内の旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建築し、漁具の保管機能等の強化により漁業者の経営改善と経費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、イベントへの参加と併せ漁業の魅力を発信することで漁業新規就業者や後継者等の育成に積極的に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加などにより乗組員の確保と外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。 ・漁協は6次産業化の一環として消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。
活用する支援措置等	・磯根資源づくり事業（町） ・磯根資源管理調査事業（町） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

	・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業強化支援事業（国）
--	--

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 1 0. 6 %

漁業収入向上のための取組	① 水産資源の増大と付加価値向上 ・刺し網漁業者等、さけ定置網漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に継続して取り組むとともに、ハタハタについても水産技術普及指導所の協力を得て、効果的な人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、ヒラメを対象として活〆や神経〆の取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、水揚げ後出荷までの低温管理（1 0℃以下）を徹底するため、低温保管施設や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に取り組む。あわせて、定めたルールに則った対策を徹底し、更なる鮮度保持と単価向上に取り組む。 ・えび漁業者は、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルールを定め、これを P R することで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続し努める。 ・ナマコ桁網漁業者と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得て、ナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷ついたナマコについては放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。 なお、出荷品質向上にあたっては、船上水槽を活用して過密収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりビランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT 技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の 1 次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷を順次拡大し、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 ・漁協はひらめ等の鮮魚の出荷調整用の活魚水槽について、運用を継続し、魚価向上に取り組むとともに、活用方法の継続的な検討と見直しを実施し、効果が最大化されるよう努める。 ・町と漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、拡張を行った羽幌地方卸売市場について、運用を継続し、衛生管理及び市場機能の集約化に取り組むと共に、活用方法の継続的な検討と見直しを実施、効果が最大化されるよう努める。 ② 新規販路の開拓等による販売量の拡大 ・ホタテガイ養殖漁業者は、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。 ・ホタテガイ養殖漁業者は、韓国や中国への輸出を拡大するため、衛生管理研
--------------	---

	修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、道内都市部の即売等を実践し、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組み、低調な道内消費量の拡大を図る。 併せて観光事業者等と連携して甘エビを模したイメージキャラクター「海老名愛」を全国PRするとともに、都内商談会やTV出演、各種イベントなどに活用しつつ、水産加工業者とも連携し、情報収集による新たな販売ルートの確立に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 ・ナマコ桁網漁業者と漁協は、関係機関と連携し、密漁防止のため漁場監視の実施に努める。 ・町と漁協は羽幌港の陸電施設を継続的に利用することにより、冬期間の燃油代の削減と省エネルギー化に取り組むとともに、運用方法の継続的な見直しと効果の測定を行うことにより、効果が最大化されるよう運用する。 ・漁協は、港内の旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建築し、漁具の保管機能等の強化により漁業者の経営改善と経費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、イベントへの参加と併せ漁業の魅力を発信することで漁業新規就業者や後継者等の育成に積極的に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加などによる乗組員の確保と外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。 ・漁協は6次産業化の一環として消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。
活用する支援措置等	・磯根資源づくり事業（町） ・磯根資源管理調査事業（町） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業強化支援事業（国）

(5) 関係機関との連携

羽幌町、北るもい漁協本所、及び北海道留萌振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連・信漁連・共済組合等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の評価分析については、年に1度構成員及びオブザーバー等を交えた検証を行い、次年度への修正点の洗い出しを行うこととする。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

エビ単価の向上	基準年	令和5年度 2,989円/ k g
	目標年	令和10年度： 3,048円/ k g
新規就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度累計： 3 人
	目標年	令和6年度～令和10年度累計： 5 人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○所得目標のサブ指標：エビ単価の向上 「はぼろの甘えび日本一」のエビの水揚げが近年減少し、乗組員従業員の確保が困難となり平成28年以降4隻が廃業している中、漁業者自らが出荷方法の統一ルール化を強化し鮮度保持及び品質向上に努め、付加価値を付けることにより令和5年度の単価2,989円を基準とし、最終年度の単価3,048円（単価2.0%以上）の単価向上を目指す。 ○漁村活性化の成果目標：新規就業者数の増加 新規就業者については、平成30年度1人、令和元年度1人、令和2年度0人、令和3年度0人、令和4年度1人（5年累計3人）となっており、令和6年度からはコロナ禍で実施できなかった就業者募集活動などを積極的に行い目標まで累計5人の増員を図る。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業新規就業者等育成事業補助制度	漁業新規就業者等の育成を図り、併せて若年労働力の定着化と地域産業の振興を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁業経費削減により漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較し生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船（中古または新造）をリース事業者（漁業団体）が取得し、当該漁業者にリースする取組を支援（リース漁船の取得費等を助成）。
水産業強化支援事業	羽幌港に陸電施設を整備することにより、冬期間の燃油代の削減と省エネルギー化を図る。 羽幌地方卸売市場の拡張を行うことにより、盛漁期に行われている屋外での荷さばきを屋内で行うことにより、衛生管理の向上に取り組む。 羽幌港に出荷調整用の活魚水槽を整備し、ひらめ等の鮮魚の活出荷に取り組む。